明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○地方自治法施行規則の一部を改正する省令（総務一三）　二
○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（農林水産一八）　二
〔規　則〕
○人事院規則一〇―四（職員の保健及び安全保持）の一部を改正する人事院規則（人事院一〇―四―二八）　三
〔告　示〕
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委一九）　三
○ミャンマー連邦共和国における国民和解・平和構築プロセス支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（外務一〇九）　三
○キューバ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とキューバ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一〇）　三
○稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とキューバ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一一）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一二）　三
○第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画のための贈与に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一一三）　四
○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件（文部科学四九）　四
○厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等の一部を改正する件（厚生労働八二）　五
○障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件（同八三）　五
○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示（同八四）　六
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（農林水産四二）　六
○有機農産物の日本農林規格の一部を改正する件（同四四三）　六
○有機加工食品の日本農林規格の一部を改正する件（同四四四）　六
○有機飼料の日本農林規格の一部を改正する件（同四四五）　六
○有機畜産物の日本農林規格の一部を改正する件（同四四六）　六
○有機加工食品及び有機飼料（調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準の一部を改正する件（同四四七）　七
○有機畜産物についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準の一部を改正する件（同四四八）　七
○農林物資の規格化等に関する法律施行令第十条第一号の農林水産大臣が定める化学的に合成された農薬、肥料及び土壌改良資材の一部を改正する件（同四四九）　七
○農林物資の規格化等に関する法律施行規則第四十条第四号の農林水産大臣が定める化学的に合成された農薬、肥料及び土壌改良資材の一部を改正する件（同四五〇）　七
○保安林の指定を解除する件（同四五一～四五七）　八
○自動車検査用機械器具登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件（国土交通二三二）　八
○自動車損害賠償保障事業賦課金等の金額を定める政令別表第一備考の告示で定める金額を定める等の件（同二三三）　八
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同二三四）　八
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同二三五）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛四七～五二）　九
○海上における射撃訓練等を実施する件（同五三、五四）　九
〔国会事項〕
内閣　警察庁　最高裁判所　一〇
〔人事異動〕
官庁事項　一〇
〔官庁報告〕
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一二
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一二
法　務
公証人任免（法務省）　一二
産　業
日本工業規格
（経済産業省・国土交通省、国土交通省）　一二

（以下次のページへ続く）